

秋田市
新エネルギー
ビジョン

第2章

本市を取り巻くエネルギー動向について

1 本市を取り巻くエネルギー施策の状況

(1)我が国におけるエネルギー施策の方向性

ア 第7次エネルギー基本計画

第7次エネルギー基本計画(2025(令和7)年2月閣議決定)は、世界的なエネルギー転換と我が国のエネルギー安全保障をめぐる環境変化を踏まえ、2040年を見据えたエネルギー政策の道筋を示した計画です。

本計画では、ウクライナ危機以降の国際情勢の変化やAI・DXの進展による電力需要の増大を背景に、日本のエネルギー需給構造が抱える脆弱性の克服が大きなテーマとされており、2040(令和22)年度における電源構成として、再生可能エネルギーを「40～50%」まで引き上げることとされました。

また、洋上風力発電については、これまでの再エネ主力電源化の切り札としての位置づけに加え、発電設備の導入に関する制度整備や送電網の強化、蓄電池の導入などと合わせて推進することにより、地域経済や産業基盤と一体となった成長戦略の切り札として位置づけられました。

また、本計画と同時に閣議決定された「GX2040ビジョン」と一体的に取り組むことにより、脱炭素化と経済成長の両立を図る方針が明確化されました。

	2013年度(実績)	2022年度(実績)	2040年度(見通し)
発電電力量	1.08兆kWh	1.00兆kWh	1.1～1.2兆kWh程度
再エネ	10.9%	21.8%	4～5割程度
太陽光	1.2%	9.2%	23～29%程度
風力	0.5%	0.9%	4～8%程度
水力	7.3%	7.7%	8～10%程度
地熱	0.2%	0.3%	1～2%程度
バイオマス	1.6%	3.7%	5～6%程度
原子力	0.9%	5.6%	2割程度
火力	88.3%	72.6%	3～4割程度

図6 2040年度の発電電力量・電源構成

出典:経済産業省 2040年度におけるエネルギー需給の見通し

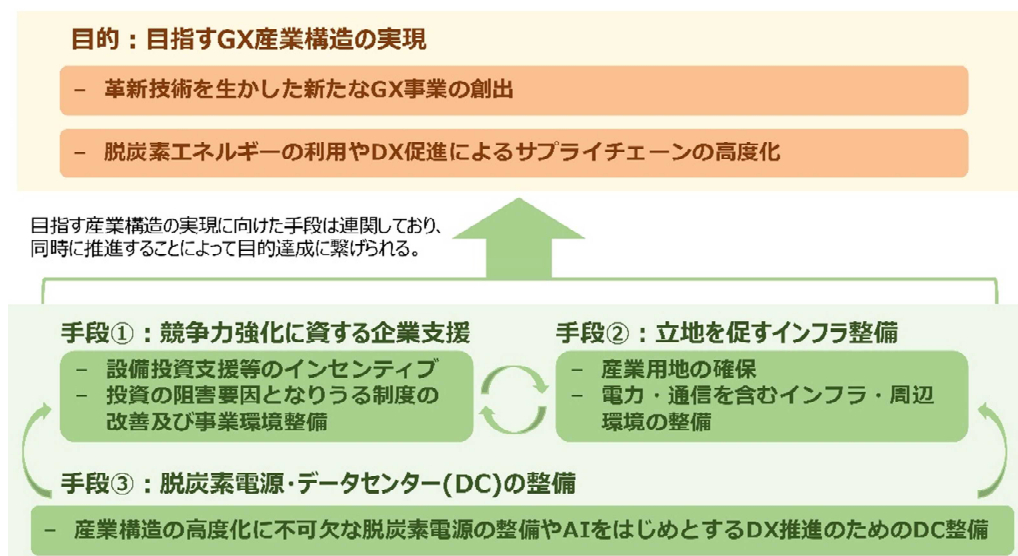
イ GX2040ビジョン

GX(グリーントランスフォーメーション:Green Transformation)とは、産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換することを意味します。

GX2040 ビジョン(令和 7(2025)年 2 月閣議決定)は、2023(令和 5)年に策定した「GX 基本方針」を踏まえた中長期的な国家戦略であり、2050 年カーボンニュートラルの実現と関連事業の推進による、国内産業の競争力強化と経済成長の実現を目指すものです。

本ビジョンでは、2040 年を見据え、再生可能エネルギーの大規模導入や蓄電池・カーボンリサイクル等の次世代技術の普及、さらには電力と通信の融合(ワット・ビット連携)を促進することが明示されています。加えて、雇用・人材育成施策の推進を図るとともに、成長志向型カーボンプライシングや GX 経済移行債の活用を通じ、官民協調により 150 兆円規模の投資を実現することとしています。

また、脱炭素電力等のクリーンエネルギーの供給拠点には地域偏在性があることから、クリーンエネルギーが豊富な地域に大量のクリーンエネルギーを必要とするデータセンターや半導体工場等を誘導する「GX 産業立地」の考えが新たに示され、「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進めることで、地域の経済活性化と産業構造転換を一体的に促進することが位置づけられました。



出典：内閣官房 GX 実行推進室

GX2040ビジョンの概要

1. GX2040ビジョンの全体像

- ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、DXの進展や電化による電力需要の増加の影響など、**将来見直しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示す。**

2. GX産業構造

- ①革新技術をいかした**新たなGX事業が次々と生まれ**、②フルセットのサプライチェーンが、**脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造の実現を目指す。**
- 上記を実現すべく、イノベーションの社会実装、GX産業につながる市場創造、中堅・中小企業のGX等を推進する。**

5. GXを加速させるための個別分野の取組

- 個別分野（エネルギー、産業、くらし等）について、**分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づきGXの取組を加速する。**
- 再生材の供給・利活用により、排出削減に効果を発揮。**成長志向型の資源自律経済の確立に向け、2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出を予定。**

3. GX産業立地

- 今後は、**脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が成長をけん引。**
- クリーンエネルギーの地域偏在性を踏まえ、**効率的、効果的に「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。**

6. 成長志向型カーボンプライシング構想

- 2025年通常国会でGX推進法改正案提出を予定。
- 排出量取引制度の本格稼働（2026年度～）**
 - 一定の排出規模以上（直接排出10万トン）の企業は業種等問わず一律に参加義務。
 - 業種特性等を考慮し**対象事業者に排出枠を無償割当て。**
 - 排出枠の上下限価格を設定し予見可能性を確保。
- 化石燃料賦課金の導入（2028年度～）**
 - 円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。

4. 現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献

- 2050年CNに向けた取組を**各国とも協調しながら進めつつ、現実的なトランジションを追求する必要。**
- AZEC等の取組を通じ、世界各国の脱炭素化に貢献。**

7. 公正な移行

- GXを推進する上で、**公正な移行の観点から、新たに生まれる産業への労働移動等、必要な取組を進める。**

8. GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについて

- 今後もGX実行会議を始め適切な場で進捗状況の報告を行い、必要に応じた見直し等を効果的に行っていく。

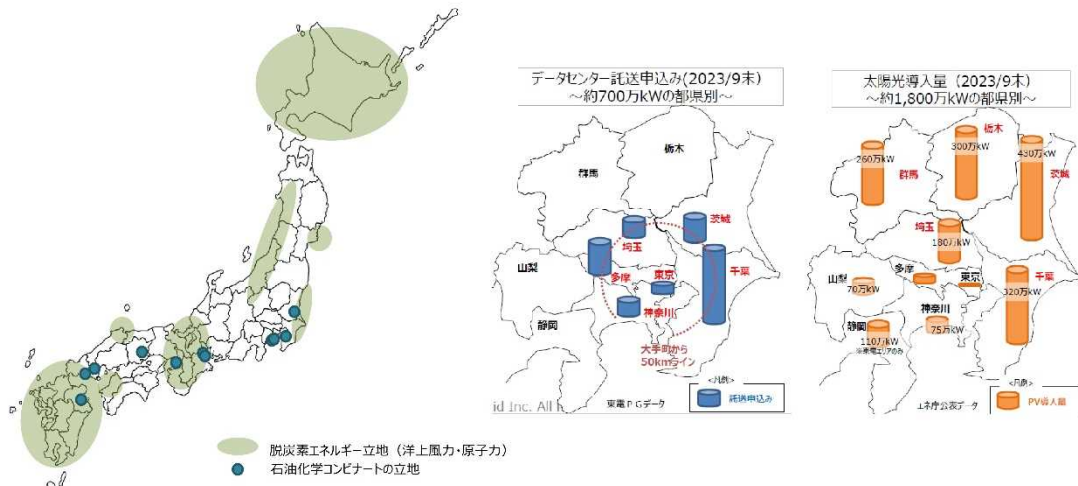
図7 GX2040ビジョンの概要

出典：経済産業省

【参考】脱炭素電源や水素等の新たなクリーンエネルギー近傍への産業集積の加速、ワット・ビット連携による日本全国を俯瞰した効率的・効果的な系統整備

【投資促進策と企業立地の連携のイメージ】

【太陽光導入量とDC導入箇所の場所のギャップ】



(出所) 令和6年7月11日 GX実現に向けた専門家ワーキンググループ 資料1及び7月23日 GX2040リーダーズパネルにおける岡本浩氏の資料より事務局作成

第3章

本市が描く「新エネルギービジョン」について

2 新エネルギービジョンの基本方針と重点的な取組

基本理念の達成に向け、本市が取り組む施策として「3つの基本方針」を掲げ、その具体的な事業をまとめました。

基本理念

新エネルギー関連産業の集積地づくりとクリーンエネルギーの地産地活の実現

基本方針1 風力発電等を活用した関連産業の振興

施策Ⅰ 風力発電関連産業の振興

- 事業① 洋上風力発電関連産業のサプライチェーン構築促進
- 事業② 秋田港の機能拡充および運転・保守(O&M)産業の拠点化
- 事業③ 浮体式洋上風力発電の導入促進
- 事業④ 洋上風力発電事業者と連携した地域振興策の実施
- 事業⑤ 市内事業者の技術習得の支援
- 事業⑥ 風力発電事業における安全の確保
- 事業⑦ 風力発電事業への理解促進
- 事業⑧ 風力発電の観光資源化等による関係人口の拡大

施策Ⅱ 風力発電以外の発電における関連産業の振興

- 事業① 新エネルギー関連産業の振興
- 事業② デジタル技術を活用した新たなメンテナンス手法の促進
- 事業③ バイオマス発電で使用する発電燃料の製造促進

施策Ⅲ 水素、アンモニアなどの次世代エネルギー産業の振興

- 事業① クリーン電力を活用した水素製造事業への支援
- 事業② アンモニアや合成燃料(e-fuel)の製造支援
- 事業③ SAFの製造支援
- 事業④ 秋田港を中心とした次世代エネルギーサプライチェーンの構築
- 事業⑤ 秋田港を中心としたCCS事業の推進

施策Ⅳ 使用済み発電部品等のリサイクル産業の振興

- 事業① 風車部品のリサイクル産業の振興
- 事業② 太陽光パネルのリサイクル産業の振興
- 事業③ 使用済み蓄電池のリサイクル産業の振興

基本方針 2 クリーンエネルギーの地産地活

施策 I AI・ICT を活用した自立分散型エネルギーシステムの構築

- 事業① マイクログリッドの構築によるクリーンエネルギー供給体制の整備
- 事業② アグリゲーション事業者の育成

施策 II クリーンエネルギーの調達および利活用

- 事業① 地域エネルギーの供給と地域新電力の設立検討
- 事業② 蓄電池産業の活性化
- 事業③ PPA 事業の促進
- 事業④ データセンターの誘致
- 事業⑤ クリーンエネルギーを求める企業の誘致
- 事業⑥ 北部地区再生可能エネルギー工業団地の整備と周辺の産業用地の活用促進

施策 III 水素やアンモニア等へのエネルギー転換の促進

- 事業① トラック、バスなど商用車の FCV 化等の促進
- 事業② 産業部門における次世代エネルギーの利活用の促進
- 事業③ 農業部門における次世代エネルギーの利活用の促進

基本方針 3 市域内の新エネルギー導入促進

施策 I 本市沖における洋上風力発電の円滑な導入

- 事業① 本市沖の促進区域指定に向けた法定協議会への参画
- 事業② 洋上風力発電事業者と連携した地域振興策の実施(再掲)
- 事業③ 水深 30 m 以深の海域への導入可能性の検討

施策 II 新エネルギー発電所の新規立地促進および電源の有効活用

- 事業① 風況に恵まれた適地での陸上風力発電や太陽光発電の導入促進
- 事業② 卒 FIT 電源およびリプレース電源の有効活用

施策 III 市内事業者や市民への太陽光発電などの導入支援

- 事業① 事業所等への設備導入支援
- 事業② 住宅等への設備導入支援

事業③ 浮体式洋上風力発電の導入促進

遠浅な海域が少ない我が国においては、浮体式洋上風力発電の導入が有望視されていることから、将来を見据え、秋田港を浮体式洋上風力発電の導入拠点とするための検討を進めるとともに、浮体基礎の製造・運搬等に係る関連企業の誘致を図るほか、秋田港の機能拡充を促進します。さらに、浮体式洋上風力発電事業の早期実現に向けて、秋田港と船川港との連携可能性について検討を行います。

【主な取組】

- ◇浮体式洋上風力発電の導入に向けた地元調整や理解促進を図ります。
- ◇国・県などの関係機関への積極的な要望活動を行います。(一部再掲)
 - ・風車の大型化に対応した秋田港の機能強化の促進
 - ・建設工事における秋田港の継続的かつ効率的な利用の促進
 - ・浮体式洋上風力発電の導入を見据えた港湾機能の向上
- ◇浮体式洋上風力発電の技術動向を調査します。
- ◇県と連携し、浮体基礎の製造拠点化に向けた企業誘致や事業用地の整備を促進します。
- ◇浮体基礎製造に参入する市内事業者を支援します。

事業⑥ 風力発電事業における安全の確保

2025(令和 7)年に市内で発生した風車ブレードの落下事故は、新エネルギーの導入を促進する本市として重大な事象と認識しています。

市内の風力発電事業者には、事故原因を踏まえ、引き続き現行法令等に基づき適正に発電施設を管理・運営するよう要請するとともに、安全基準等が見直された場合には、適切に対応するよう求めています。

また、事業の安全性と信頼性の確保に向け、市が主体的に安全対策や保守体制等を確認するための仕組みづくりについて検討を行います。

【主な取組】

- ◇電気事業法等に基づく安全基準が見直された場合には、適切に対応するよう発電事業者に働きかけます。
- ◇風力発電設備の設置や保守・管理状況を市が主体的に確認するためのガイドラインの制定等を検討します。
- ◇県や県内自治体と連携しながら、発電事業が安全に実施されるための取組等について検討を行います。
- ◇AIやICTなどの次世代技術を活用した効果的かつ効率的なメンテナンス手法の実施を促進するとともに、関連人材の育成を支援します。

事業② アンモニアや合成燃料(e-fuel)の製造支援

次世代エネルギーのうち、アンモニアや合成燃料³⁰(e-fuel)については、その特性や多様な用途から、今後の需要増が予想されます。

そのため、市内で製造されたグリーン水素などを活用し、アンモニアや合成燃料(e-fuel)の製造に取り組む企業の誘致や市内事業者の参入を支援します。

【主な取組】

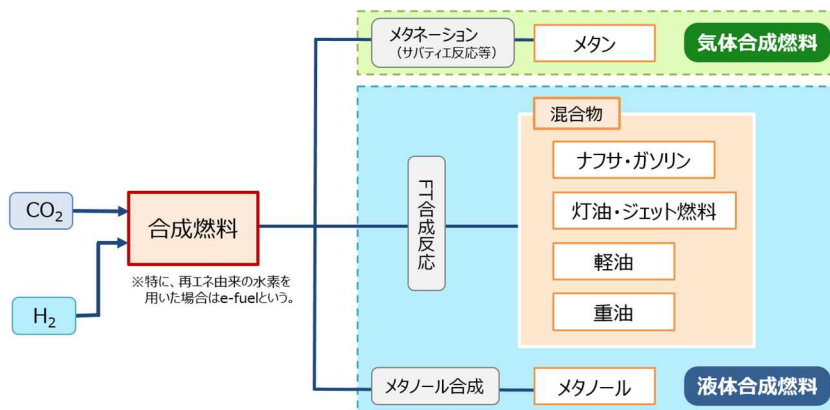
- ◇アンモニアや合成燃料(e-fuel)の製造に取り組む企業の誘致を図ります。
- ◇アンモニアや合成燃料(e-fuel)の製造に取り組む市内事業者を支援します。

事業③ SAFの製造支援

合成燃料(e-fuel)のうち、SAF³¹については、航空機の脱炭素燃料として今後の需要増が見込まれており、市内においても、国の支援を受けながら製造の実証に取り組む動きがあることから、SAFの製造に取り組む市内事業者等を支援します。

【主な取組】

- ◇SAFの製造に取り組む市内事業者を支援します。
- ◇SAFの研究拠点や実証実験施設の誘致を目指します。



出典：
資源エネルギー庁公式 スペシャルコンテンツ「エンジン車でも脱炭素？グリーンな液体燃料「合成燃料」とは」

³⁰ CO₂(二酸化炭素)とH₂(水素)を合成して製造される燃料、“人工的な原油”ともされる。

³¹ Sustainable Aviation Fuelの略で「持続可能な航空燃料」として、廃食油や都市ごみなどを原料とし、従来の石油系ジェット燃料に比べてライフサイクル全体でのCO₂排出量を大幅に削減できる環境に優しい燃料。

事業⑤ 秋田港を中心としたCCS事業の促進

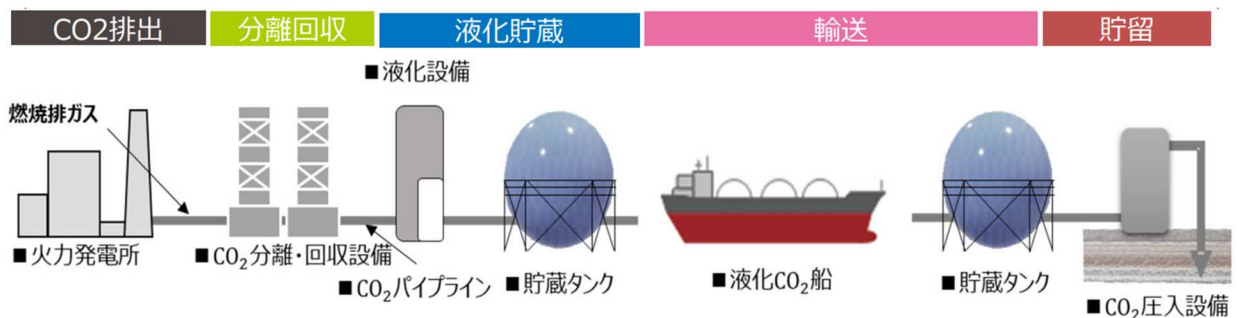
CCS³⁴は、製鉄やセメント製造等の脱炭素化が難しい施設で発生する二酸化炭素を分離・回収し、地中に貯留する取組であり、第7次エネルギー基本計画では、エネルギーの安定供給、経済成長および脱炭素の同時実現に不可欠な技術と位置づけられています。

こうしたことから、CO₂の受け入れ基地として選定されている秋田港を拠点とした、本県沖 CCS 事業の円滑な実施に加え、市内企業の関連事業への参入を支援します。

また、本市に輸送される CO₂とグリーン水素を活用した合成燃料(e-fuel)の製造に取り組む企業の誘致や市内事業者の参入を支援します。

【主な取組】

- ◇秋田港を拠点とした CCS 事業の円滑な実施に向けた支援を行います。
- ◇輸送される CO₂を活用した合成燃料(e-fuel)の製造や関連事業に取り組む企業の誘致を図ります。
- ◇輸送される CO₂を活用した合成燃料(e-fuel)の製造や関連事業に取り組む市内事業者を支援します。
- ◇CO₂の受入・圧入設備等の建設工事やメンテナンスなどの関連事業に参入する市内事業者を支援します。



出典：経済産業省 資源エネルギー庁

日本でも事業化へ動き出した「CCS」技術(前編)～世界中で加速する CCS 事業への取り組み

³⁴ 二酸化炭素回収・貯留技術「Carbon dioxide Capture and Storage」の略称。発電所や化学工場などから排出された CO₂を分離して集め、地中深くに貯留・圧入することをいう。

基本方針2 クリーンエネルギーの地産地活

2050(令和 32)年のカーボンニュートラル化への流れの中で、クリーンエネルギーを必要とする企業が増加していることから、クリーンエネルギーを市内で有効に活用できる仕組みづくりについて検討を進めます。

また、FCV³⁸トラックやバスなどの導入促進等により、次世代エネルギーの需要創出に取り組むほか、県で整備する再生可能エネルギー100%の工業団地をセールスポイントとして、クリーンエネルギーを求める企業の誘致に取り組みます。

施策 I AI・ICT を活用した自立分散型エネルギーシステムの構築

電力は需要と供給のマッチングが必要であり、その予測にはAI・ICT³⁹の利活用が不可欠です。

本市では、マイクログリッド⁴⁰構築が複数の地区で進んでいることから、県と連携してこれらの取組を促進するとともに、他地区におけるマイクログリッド構築を図ります。

また、FIP 制度⁴¹の開始に伴い、より精度が高い需要と供給の予測が必要とされることから、アグリゲーション事業⁴²に新規参入する市内事業者の人材育成を支援するほか、関連企業の誘致を図ります。

³⁸ 燃料電池自動車(Fuel Cell Vehicle)の略称。燃料電池内で水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーでモーターを回して走る自動車を指す。

³⁹ 情報通信技術(Information and Communication Technology)の略称。通信技術を活用したコミュニケーション。

⁴⁰ 一定のエリアの中で電力網を構築し、平常時にはエリア内で再生可能エネルギーを有効活用しつつ、非常時には送配電ネットワークから独立させ、エリア内の再生可能エネルギー電力を供給する仕組みのこと。

⁴¹ Feed-in Premium の略称。FIT 制度に変わる新たな制度であり、電力の卸市場での価格に一定の補助金額(プレミアム)を上乗せする制度。

⁴² 電力の需要と供給のバランスコントロールや需要家の設備の最大限の利活用に取り組む事業をいう。

施策Ⅱ クリーンエネルギーの調達および利活用

市内で生み出されたクリーン電力は、そのほとんどがFIT制度により大手電力会社に売却されており、クリーンエネルギーの地産地活の拡大が課題となっています。

そのため、市内で生み出されたクリーン電力の供給手法の検討やオンサイト・オフサイトPPA⁴³の推進により、エネルギーの地域内利用を促進します。

また、県で整備する再生可能エネルギー100%の工業団地をセールスポイントとして、クリーンエネルギーを必要とする企業の誘致に取り組むほか、クリーン電力の安定供給に寄与する蓄電池関連産業の振興を図ります。

事業① 地域エネルギーの供給と地域新電力の設立検討

世界的な脱炭素の動きの中で、クリーン電力の利用拡大が求められており、豊富な供給ポテンシャルを有する本市としては、エネルギーの地産地活の推進が必要となっていることから、国に対し、発電地域へ優先的に地産電力を供給できる制度の創設を働きかけます。

また、市内へのクリーン電力の供給手法として、「地域新電力⁴⁴」の設立を検討します。

【主な取組】

- ◇クリーン電力の優先的な供給について、県と連携して国に働きかけます。
- ◇本市における「地域新電力」設立の可能性を調査します。
- ◇「地域新電力」の設立による事業効果や採算性を検証したうえで、必要な支援を行います。

⁴³ 電力購入契約(Power Purchase Agreement の略)、電力事業者が、屋根や遊休地を借りて無償で発電設備を設置し、発電された電気を需要家に供給する契約。電力使用者が自らの敷地内のスペースや屋根を提供して発電を行うオンサイト PPA や電力使用者の敷地外に設置された発電設備から小売電力事業者を介して供給するオフサイト PPA などがある。

⁴⁴ 電力販売の自由化によりできた新しい電力事業形態で、主に地域の再生可能エネルギーから得られた電力をその地域内に供給する小売電気事業者のことをいう。

事業⑤ クリーンエネルギーを求める企業の誘致

2050(令和 32)年カーボンニュートラルの流れの中で、各企業には材料調達や製造、輸送など様々な場面で脱炭素化に向けた取組が求められます。

こうしたことから、本市の豊富なクリーンエネルギーをセールスポイントとして、環境意識が高い企業の誘致活動を積極的に行います。

【主な取組】

- ◇クリーンエネルギーを必要とする企業のニーズ調査を行います。
- ◇クリーンエネルギーを必要とする企業の誘致を推進します。

事業⑥ 北部地区再生可能エネルギー工業団地の整備と周辺の産業用地の活用促進

国では、GX2040 ビジョンにおける「GX 産業立地」の方針を踏まえ、クリーン電力の供給地域に電力多消費型産業の集積を促進することとしており、洋上風力発電等の豊富なクリーン電力を有する本市は、国が目指す産業集積地となり得るポテンシャルを有しています。そのため、こうした本市の優位性を活かし、新たな産業活動による雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、クリーン電力 100%の供給を目指す「北部地区再生可能エネルギー工業団地」を整備するとともに、同団地に進出する企業の誘致を推進します。

また、同団地や秋田港周辺の産業用地について、所在企業間での連携や規制緩和等の余剰地の有効活用などにより、新たな企業の進出や関連事業の拡大を支援します。

【主な取組】

- ◇秋田市北部の飯島地区において、クリーン電力 100%の供給を目指す工業団地を整備するとともに、早期の分譲開始を目指します。
- ◇県と連携しながら、市が整備する工業団地内にクリーン電力を必要とするデータセンターや GX 関連企業等の誘致を図ります。
- ◇工業団地におけるクリーン電力の供給手法について調査・検討を行います。

6 新エネルギーを活用した主な取組

現在、本市域内においては、表 14 に示すとおり、市や県、民間事業者などが主体となつて、新エネルギーを活用した複数の取組が計画されています。

本市では、本ビジョンで示した施策の実現に資するこれらの取組について参画・支援することとしており、現在進行中または計画策定が進められているプロジェクトのうち、新エネルギーを活用した主な取組について紹介します。

表 14 秋田市の新エネルギーを活用した主な取組一覧

名称	概要	実施主体	秋田市の役割
①北部地区再エネ工業団地整備事業	秋田市北部の飯島地区において、再生可能エネルギー100%の供給を目指す工業団地を整備するもの。	秋田市	工業団地の整備を進めるとともに進出する企業の誘致を行う。
②下新城地区再エネ工業団地整備事業	秋田市北部の下新城地区において、県内でつくりだした再生可能エネルギー100%の供給を目指す工業団地を整備するもの。	秋田県	企業の誘致を進めるとともに設備投資に対する助成や人材供給の支援を行う。
③脱炭素先行地域に関する取組（向浜地区）	向浜地区の秋田臨海処理センターと周辺地区の公共施設群を対象に地域のカーボンニュートラルの実現とともに、下水道事業の経営改善を目指すもの。	秋田県および秋田市	秋田市汚泥再処理センターに太陽光発電設備等を導入し、地域の脱炭素化に向けた取組に参画する。
④地元企業による水素サプライチェーンの構築の実現に向けた取組	水素サプライチェーン事業の実現に向けて設立したコンソーシアム。秋田港を中心とした水素等の新エネルギーの供給サプライチェーン構築を目指す事業を展開するもの。	あきた次世代エネルギーコンソーシアム（ANEC）	事業計画に参画し、秋田港周辺の新エネルギーの供給サプライチェーンの構築に向けた取組の支援を行う。
⑤秋田県港湾脱炭素化推進計画関連事業（CNPの形成）	県内の重要港湾3港（秋田港、能代港、船川港）における取組。脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や臨海部産業の集積等を通じて、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルポート（CNP）を形成するもの。	秋田県港湾脱炭素化推進協議会	秋田県港湾脱炭素化推進協議会のオブザーバーとして参画し、秋田港および周辺地域脱炭素の推進にむけた取組の支援を行う。

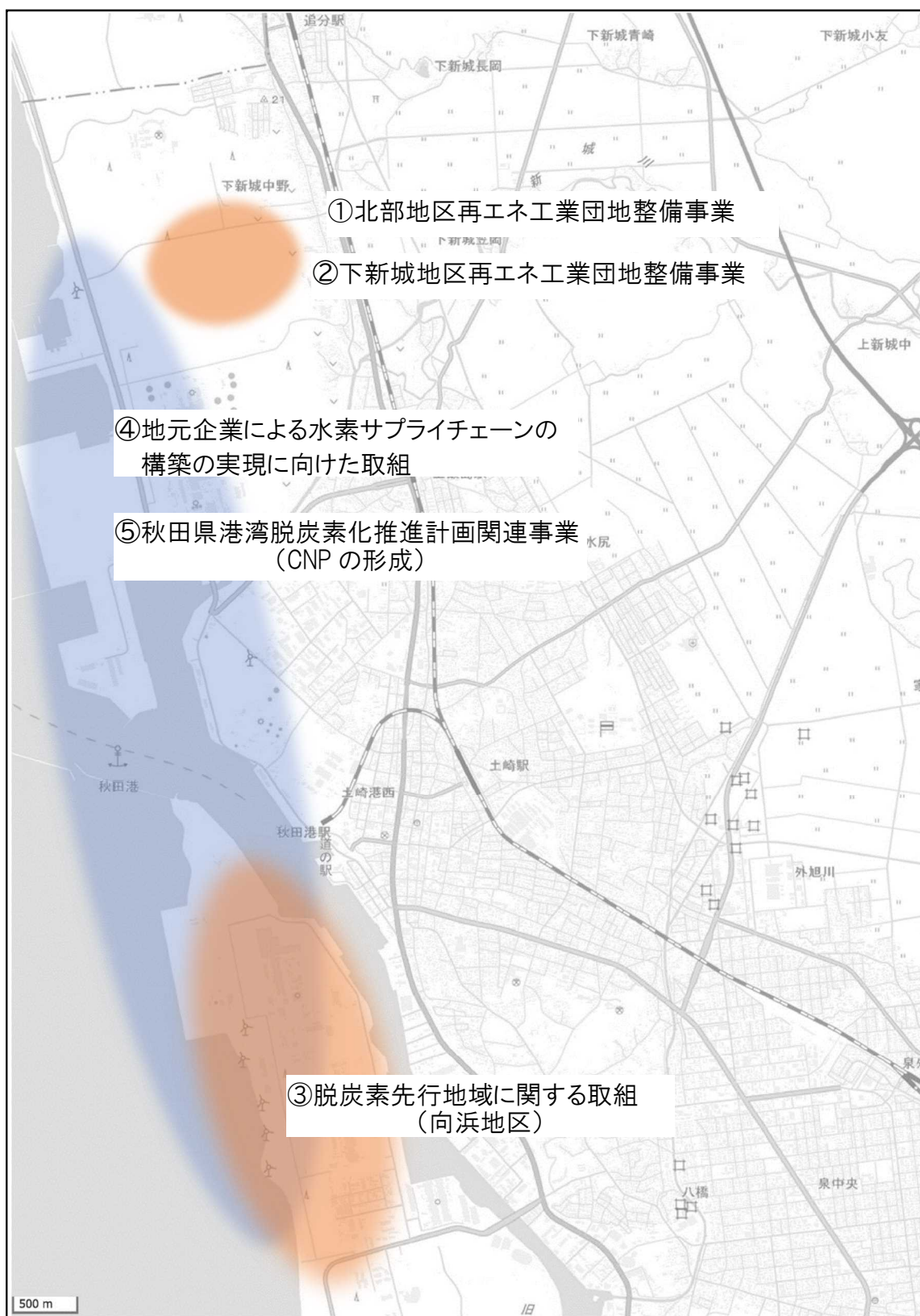


図 13 各取組の位置一覧

(1)北部地区再生可能エネルギー工業団地整備事業(実施主体:秋田市)

1) 北部地区再生可能エネルギー工業団地の概要

本市では、国が示した「GX2040ビジョン」における「GX産業立地」の方針を踏まえ、洋上風力発電をはじめとした豊富な再生可能エネルギーを有する優位性を活かし、新たな産業活動による雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、再生可能エネルギー100%供給を目指す工業団地の整備を行います。

また、秋田県も隣接地に再エネ工業団地を整備中であることから、秋田県と連携しながら、関連企業の誘致を推進します。



図 14 「北部地区再生可能エネルギー工業団地」候補地の周辺の様子

本市が整備する工業団地の分譲面積は、約 25ha の見込みであり、同工業団地に、GX推進に不可欠なデータセンターや再エネ電源を必要とする製造業、通信・サービス業、運輸業などの誘致を目指します。

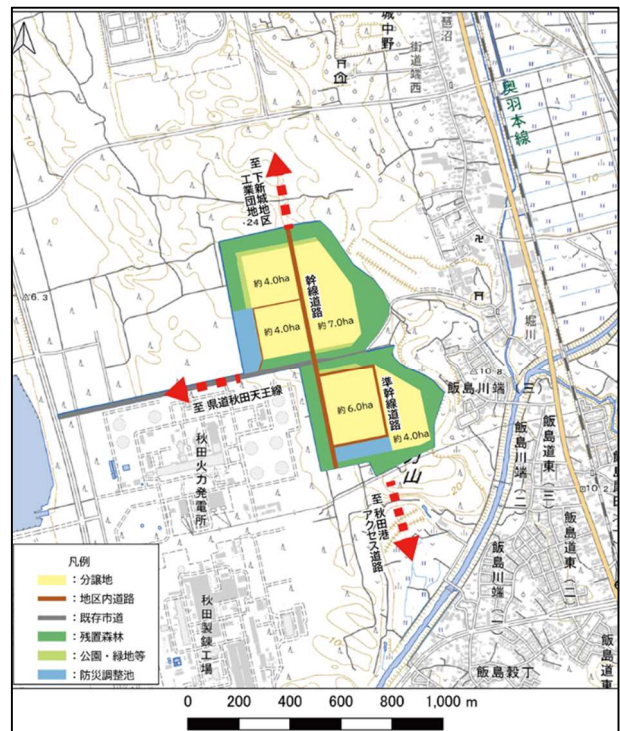
また、秋田県が造成する工業団地の分譲面積は約 30ha であり、近傍には東北電力(株)旧秋田火力発電所も所在することから、このエリア一帯が大規模な GX 産業の集積地となる可能性を有しています。

2) 再エネ工業団地の基本計画の概要

計画地(市有地)は約 73 haの面積があり、そのほとんどが保安林であるほか、西側は津波災害警戒区域となっているため、こうした区域を避けながら、分譲面積を最大化させるように整備規模の検討を行い、当該工業団地では約 25 haの分譲面積の確保を目指すこととしました。

また、本事業の概算事業費(税抜)は、調査設計費で約 6 億円、工事費で約 25～30 億円、合計で約 31～36 億円(送電線等地下埋設物の移設・撤去費用、保安林解除手続きに関する国補助返還金等の費用を除く)となる見込みです。

今後、さらに詳細な設計業務や測量を行い、本エリアでの工業団地の整備に向けた取り組みを進めていきます。



用途	面積 (ha)	割合 (%)
分譲地	約25.0	50.0
道路(地区内道路・既存市道)	約4.5	9.0
公園緑地等・残置森林	約17.5	35.0
防災調整池	約3.0	6.0
計	約50.0	100.0

図 15 土地利用計画図(案)

3) 整備スケジュール

今後、関係機関との協議等も行いながら、測量・地質調査、設計、法規制関係機関協議等を進め、2028 年度に着工、2030 年度からの分譲開始を目指します。

	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
測量・地質調査					
設計	基本設計	実施設計			
法規制関係機関協議	事前協議	本協議			
工事					●分譲開始

図 16 整備スケジュール(案)